

第10回鹿児島県総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年10月18日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時10分
- 2 場 所 鹿児島県庁16階教育委員会室
- 3 出席者 知事 塩田 康一
教育長 地頭所 恵
教育委員 島津 公保
教育委員 原之園 政治
教育委員 堀江 美智代
教育委員 馬場 美紀子
教育委員 桶谷 薫
- 4 議事の概要
鹿児島県教育大綱（骨子案）について

知事

- ・ 本県においても本格的な人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化している中、学校現場においては、学力向上やいじめ、不登校等への対応、特別支援教育の充実、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進など様々な課題に直面している。
- ・ こうした課題については、学校だけではなく、家庭・地域が一体となった取組がますます重要になってきていると考えている。
- ・ また本県の今後の将来の発展を支えていく人材の育成や伝統あるいは文化を尊重して、地域における文化を含めた担い手としての育成といった郷土教育の充実も必要になってきていると考えている。
- ・ 本年6月には、令和5年度から令和9年度までの5年間を対象とした国の新たな教育振興基本計画が閣議決定され、この国の計画を踏まえて、現在、県の教育振興基本計画策定の議論が進められているところである。
- ・ 本日は、その議論なども踏まえた、新たな鹿児島県教育大綱の骨子案について委員の皆様と意見交換を行いたい。

事務局

- ・ 議事内容について説明

教育委員

- ・ 基本的には教育委員会の教育振興基本計画骨子案をベースとして作られており、

大綱としてこれで良いと考える。

- ・ 今後、基本方針を作るにあたり、考慮いただきたい点について述べさせていただきます。
- ・ 今、様々に変化する曖昧で混沌とした VUCA（ブーカ）と呼ばれる予測しづらい社会において、その変化に流されるのではなく、その中でこれからの社会を作っていく生きる力をしっかりともった人材の育成が求められる。
- ・ 教育大綱の基本方針の2番目にある「社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成」とはまさにこのことであり、児童、生徒の個性を尊重し、それぞれの持つ能力を発揮できる教育を推進しなければならないということであると思う。
- ・ 今回の国の教育振興基本計画には、求めるもののコンセプトとしてウェルビーイングの向上を目指すということが表記されている。

このウェルビーイングは、国の説明によると、身体的、精神的、社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの生涯に渡る持続的な幸福の概念というふうにされており、今回の大綱の基本方針の3番目に「生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり」が挙げられているが、この点がウェルビーイングを表現したものと理解をしている。

- ・ このウェルビーイングについては、2つの視点があると思っている。
その1つ目は教育の方向性としてのウェルビーイングで、どういった教育を目指すのか、どういった教育をすることでウェルビーイングを目指すのかということ、そしてもう1つは、教える側の立場としてのウェルビーイング、これが求められているのではないと思う。
- ・ 1つ目の視点で考えるとすれば、教育の方向性として捉えると、ウェルビーイングの実現には非認知能力の向上が求められることになる。

この非認知能力の向上は、長い目で見ると認知能力の向上に繋がると言われていることから、この非認知能力の向上を目指されなければならないと思っており、それとともに郷土を愛する心といった心の教育についても重視しなければならないと思っている。

この非認知能力については、知力やIQ、記憶力といった認知能力以外のものということになるが、例えば意志力あるいは思いやり、共感、誠実さ、素直さ、謙虚、感謝といったこういったことが挙げられ、まさに心の教育にも繋がるものであると言える。

県の教育振興基本計画では教育の施策の方向性の1番目に心の教育を掲げているが、まさにこういった点を充実させることが非認知能力の向上に繋がり、ウェルビーイングに根ざした教育にも繋がるということだと思う。

- ・ もう一つの教える側のウェルビーイングについて、これは教員としての満足度の向上ということではないかと思っている。

そのことは、教員の成り手不足の解消にも繋がるのではないかと考える。

今、教員の成り手不足は大変深刻な状況にあると思う。

本来教師の仕事というのは最もやりがいのある仕事の一つ、満足度の高い仕事であったはずである。残念ながら、今は、教員はブラックと呼ばれていることもあるが、一方で、やりがいをもって素晴らしい教育を実践している教員もたくさんいる。

このやりがいを持つ教員を育てることが、教える側のウェルビーイングに繋がると思っている。

こうした環境を作り、単に働き方改革の目に見える改革に留まらないやりがいのある教員を育てること、即ちウェルビーイングを感じる教員を育て、そして、これを外部に示して教員の成り手をつくっていく。

このことは教育委員会の重要な役割だろうと思っている。

- ・ 先日、文部科学省において令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議の報告書が出されているが、ここでは新しい教育委員会制度が8年たった今、改めて教育委員会の機能強化と活性化が求められている。

このような教員のやりがいを高めるといった、より大きな課題に取り組むためにも、これからは教育委員会体制の一層の充実、強化、例えば教育委員会の議論の活発化など、関係者との意見交換を活発に行って開かれた教育委員会をつくっていく、あるいは教育長、教育委員に係る研修の充実であるとか、意識の向上等と共に、知事、知事部局との連携強化といった、教育委員会体制の一層の充実・強化が必要ではないかと思っている。

- ・ 今回の教育大綱、そしてその基となった教育振興基本計画を確実に実行するためにも知事部局と一体となり、教育委員会機能の一層の充実・強化についてもこれを明記する必要があるのではないかと思っており、ぜひこの点についても何らかの形で盛り込んでいただけると幸いである。

教育委員

- ・ 今後、鹿児島県の教育をどう進めていくのかということで、示された教育大綱の骨子案については、継承していくべきもの、それから時代の要請として新しく取り入れていかなければならないもの、この両方が入っているのではないかと思っており、これは基本、大事に進めていただきたい。

ただ、要はいかに実践していくかということだろうと考える。

- ・ その中で、古くて新しい問題として、読書の関係があると考ええる。

SNSの進展、発達により、学校でも家でも子供たちが読書をしないとといった話を聞くが、今こそ、子供の読書をどうするかということ、きちんと真正面から取り組んでいかないといけないのではないかと思う。

- ・ 教育委員会の方では、第5次の「鹿児島県子供読書活動推進計画」及び「読書バリアフリー計画」を策定しようとしている。

そういう中で、教育委員会の方では国が定める「学校図書館図書標準」を達成していない学校への達成に向けた支援や、本の廃棄や新しい本の更新についての支援等が重要であると考えている。

- ・ 学校が整備した目録や蔵書のデータベースについて、地域内の学校間の、あるいは学校図書館、あるいは公共図書館とのネットワークもこれからICTの時代に求められているのではないかと思う。
- ・ 一方で、学校でも読書の幅を広げる指導をすることはもちろんであるが、家庭や地域との連携等により、さらに読書の習慣づけがなされるように、教育委員会の方で、「家読（うちどく）」という取組もしているのです、そういったこともさらに活性化が必要であると思う。
- ・ 新しくここ4、5年に始まったことであるが、自分が面白いと思った本を持ち寄って紹介する「ビブリオバトル」も、だんだん広がりを見せており、教育委員会の取り組みの成果ではないかと思う。
- ・ 国の方でも、今年度、「学校図書館図書整備等5ヵ年計画」が策定され、財政的な支援として年間で約200億円を使い、すべての公立の小中学校などで学校図書館図書標準の達成を目指しているところである。
- ・ 残念ながら鹿児島県の場合、学校図書館の図書標準に達しておらず、小学校で約5ポイント、中学校で約10ポイント差があり、そういったことを考えると、知事部局との連携を一層強固にして、市町村の方に、地方交付税交付金を図書の方に、子どもたちの、今必要な本をきちんと備えてあげられるような形にさせていただきたいというのがお願いである。
- ・ いろいろあるかと思うが、この全体的な案にはもちろん賛成である。
- ・ 最後言いたいのが、学校、家庭、それから地域、もちろん企業もそうであるが、知事部局と教育委員会の非常に太い絆が必要であると感じたところである。

教育委員

- ・ 鹿児島県のこの教育大綱の基本目標と基本方針は、この方向でよいと考える。
国の第4期の教育振興基本計画等々を踏まえた目標、方針となっており、今後の鹿児島県の教育、学術及び文化の振興に資する案であると考えます。
- ・ 現行の教育大綱では、基本目標が「夢や希望を実現し、未来を担う鹿児島の人づくり」であるが、今回は「ともに未来を創る」という表現になっている。
皆で一緒に工夫して作り上げていくという目標が、この将来の予測が困難な時代だからこそ、一人ではなく、協力して夢や希望を実現できる社会を創り、持続可能な社会を維持、発展させていく人材を鹿児島で育成するということに繋がるのではないかと考える。
- ・ 今回、新規に追加された基本方針として「生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり」という方針があるが、これもとても大切なことだと考える。
国の第4期の教育振興基本計画において、2040年以降の社会を見据えた教育施策におけるコンセプトで先程から出ている日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上が記載されている。
その中で、日本の社会や文化的背景を踏まえて、自己肯定感や自己実現などの

獲得的な要素と、人とのつながりなどの協調的な要素を調和的・一体的に育むという、いわゆるウェルビーイングを、教育を通じて向上をさせるということが求められている。

- ・ 鹿児島県では、自己肯定感が低く、それが全国平均を下回っているという結果が出ているが、子ども達の自己肯定感やウェルビーイングを高めるために、一人一人が自分の良さや可能性を認識して、他者を価値のある存在として尊重して、多様な人々と協働しながら学んでいくことが重要ではないか。

そのために、教師の指導力向上、教育の質の向上が求められており、ということは、やはり、教師のウェルビーイングの向上が重要になってくると考える。

教師のやりがいを持って働くことができる教育環境、勤務環境を整えるということは非常に大事で、働き方改革でかなり改善されてきてはいると思うが、それを加速化・充実させて、教師が、働きがいのある、そしてよりよい教育環境で、教師も子どももともに学んでいけるという環境ができたら良いと考えている。

- ・ 良好な労働環境、保護者や地域との信頼関係の構築、教材研究や子ども達と関わる時間の確保などによって、教師自身が子どもたちに教えることや関わることに喜びを感じ、子どもたちの幸せを実感して、よりよい教育ができると思う。

そのために、4番の視点の「学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働」ということはより重要になると思う。

子どもたちの一人一人のウェルビーイングが、家庭や社会、家庭地域社会に広がっていき、社会全体のウェルビーイングが向上していく。

このウェルビーイングが人々に浸透して、いわゆる良い循環を生むことが求められていると考える。

- ・ 取組における視点として、新規に6番の「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」が挙げられている。

GIGAスクール構想によって1人1台端末の実現、それから全国の小中高等学校におけるICTの環境整備も飛躍的に進展した。

この1人1台の端末環境を生かして、端末を日常的に活用すること、そしてICTの活用が特別なことではなく、児童生徒自身がICTを文房具として、自由な発想で活用できるように、環境を整えて授業をデザインすることが教師にとって重要になると思う。

そのために、鹿児島県の課題としては、児童生徒が主体的にICTを活用して学ぶ授業づくり、それを可能とする教員のICT活用指導力の向上、研修ということが必要であると考えます。

- ・ 今後、このようなDXの推進は必要となるが、一方で対面指導、それからリアルな体験活動は大変重要であると思う。

デジタルの活用とリアルな対面活動の融合した授業づくりに取り組むということが必要になってくると思うため、6番の視点が、教育DXの推進だけでいいのか、そこに「体験学習の充実」という文言を追加した方がいいのか判断に迷う。

教育DXの推進に「デジタル人材の育成」という文言も追加したほうがいいのかどうかというところも、迷っているところである。

- ・ 先ほどから出ているウェルビーイングという名称を使ったほうがいいのかどうかというところも悩んでおり、ウェルビーイングを国が進めて、それを周知していくということを考えると、この教育大綱の中にウェルビーイングという言葉を使うことも検討していただきたい。

教育委員

- ・ ウェルビーイングという言葉が骨子の方で出てきているが、それぞれ幸せも多様化していくということが重要視されており、働き手のやりがいやウェルビーイングが重要視されていると思っている。そして、どのようにして働く側がやりがいを持って働いていけるかということを考えると、やはり教員だけではなく、教育行政に携わる方々、すべての方々が働き方改革をして、自分自身がやりがいを持って働いていただけると、それが子どもたちに還元されるので、働き方改革が重要だと思っている。
- ・ そこで、今回、教育大綱と、教育委員会の策定する教育振興基本計画の内容が合致しており、ともに進めていくという方向であろうと思うので、教育大綱策定の方法、手続き面について意見を申し上げたい。

まず、教育大綱については、平成 26 年の法改正によって、新たに設けられた制度である。

その趣旨は、教育行政に地域住民の意向をより一層反映させるというものであり、知事に教育大綱の策定を義務づけ、教育委員会と大綱の内容を協議調整するために、今回のような総合教育会議が開かれている。

こちらの法改正に伴い、文科省の通知の留意事項として、自治体が教育振興基本計画を定めている場合は、その中の目標や施策の根本となる方針が、方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられるので、総合教育会議において、教育委員会と知事と協議をした上で、教育基本振興基本計画をもって大綱に変えることと判断した場合には、別途大綱策定せずに同じものとして策定をするという方法が示されている。

今回、教育大綱の案が、教育委員会が現在策定している教育振興基本計画と合致しており、これから連携して、内容を詰めて、よりよいものを作られていくと考えるので、先ほど働き方改革と申し上げたが、今回の教育大綱を策定する作業の省力化、効率化の観点という面もあるので、働き方改革の取り組みとも考えることができるので、教育振興基本計画をもって大綱に変えるということも選択肢の一つとしてあるのではないかと考えている。

教育委員

- ・ 現行案と新たな骨子案について比較が書いてあるが、現行案の「未来を担う鹿児島の人づくり」というような、これから任せたいという形よりも、今回の案のように、「ともに未来を創る鹿児島の人づくり」という地域の皆様とともに創っていくという形がとていいのではないかと思う。

- ・ 少子高齢化や人口減少が進んでいく中、教育に携わる人材も非常に限られてしまう現状である。

地域の皆様と一緒にあって、子どもたちの教育に携わっていくということがますます必要になってくると思うので、非常によろしいのではないかと思います。

- ・ 医療の世界では、厚生労働省の主導で、制度や分野毎の縦割りや、医療スタッフが支える場合であるとか、患者が支えられる側であるという関係を超えて、地域住民が参画して、人と人が違いや分野を越えて繋がり、住民の方々の生きがいや暮らし、地域をともにつくっていくという社会を目指すという、誰もが役割を持つ地域共生社会を実現するということが、我々には課せられているところであるので、こういう目標と同様なことが、鹿児島県の教育大綱で実現できるようになってほしいと思う。

教育委員

- ・ 今の社会の中で、やっぱりグローバル化という視点を外せない、地球社会になっている。それにもかかわらず、それぞれの項目に含まれているのかもしれないが、表面的にはグローバル化という言葉が使われていないというのは残念という気がしている。

要は語学教育だけではなく、世界中の人たちの生活を皆が理解しながら、共同して地球社会を作っていくということを目指さないといけないとすれば、そういった広い視野を持った人材の育成ということも大切なことではないかと思う。

教育委員

- ・ 国体の方も本当に感動の連続であったが、特に小学生中学生が一生懸命声を出して応援をしてくれて、そのことが選手の皆さんに伝わり、すごくいい形で昨日かごしま国体も閉会した。

- ・ そういう中で1つ思うのが、今、部活動の顧問を地域の方をお願いしようということで話が進んでおり、まずモデル地区があって、その発表を聞く等して動いているが、地域で指導者の確保が難しいという声も聞いており、それから保護者の負担も増えるのではないかという心配、人材バンクにも登録者がなかなか増えないといったことを、そして、結論的には市町村の実情に合わせて進めてくださいということで、話が進んでいるようではあるが、例えば鹿児島市であれば、地域コミュニティ協議会があるので、そことうまく連携していくと、いろいろな情報がその地域コミュニティ協議会に集まっているので、上手くいくと思っている。

かごしま未来創造ビジョンの中で、特に子どもの夢や希望を実現する教育環境づくりとあるので、そのことが今の発言に繋がっている。

- ・ 施策の4番目の「学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働」の中に地域コミュニティ協議会も入るのではないかと考えている。

国の方の姿勢も、これまでは2025年度末が達成目標であったが、それが可能な限り早めにとということで、少し弱くなってきているが、地域の1つの青少年を育

てていくというのは、やはり地域の課題であると、教育委員会、あるいは知事部局の課題でもあると思っている。

教育長

- ・ 今回、示していただいた教育大綱骨子案については、現在、教育委員会の方で進めている第4期の県教育振興基本計画の検討、その中の骨子案を踏まえた内容としていただいている。
- ・ 今回の大綱の骨子案では、現行の大綱を基にして、基本方針を継承した上で、この最近の視点であるウェルビーイングや教育DXといったような、新たに社会的に求められている視点を加えたものとなっており、本県の教育振興を図るための必要な要素は盛り込まれているのではないかと感じている。
- ・ 先程から皆さんの意見の中にもあるように、未来の社会の創り手というような言葉が幾つかの箇所に入っているが、そういう言葉が加わることにより、多様な人々と協働しながら、様々な社会的な変化を乗り越えて、持続可能な社会の創り手という人材を育成するという考え方が示されている点においても、妥当なものではないかなと考えている。
- ・ 国の新たな振興計画や県のかごしま未来創造ビジョンも踏まえた内容となっているので、本県の教育、学術文化の振興に関する総合的な施策にふさわしい骨子案であろうというふうに感じたところである。
- ・ 今後、骨子案の中にある基本方針の内容を具体的にまとめていく作業が進んでいくことになると思うが、本日、各教育委員の皆様方から出された貴重なご意見等も踏まえながら、具体的な記述を整理していただきたいと考えている。

知事

- ・ 本日いただいた御意見を踏まえて、今後、大綱のとりまとめを行っていく。